

株式分割に関する基準日設定公告

2025 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号
カンロ株式会社
代表取締役社長 村田 哲也

当社は、2025 年 5 月 23 日開催の取締役会において、2025 年 7 月 1 日（火）付をもって、当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2025 年 6 月 30 日（月）と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2025 年 7 月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 2025 年 7 月 1 日（火）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
4. 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出下さい。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）